

序章

策定に関する 基本方針

序章 策定に関する基本方針

（１）都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」は、大洗町がより住みやすいまちとなるよう、現在のまちの状況やまちづくりの課題、住民のみなさんの意見を反映して、20年後のまちの具体的な都市づくりの目標を設定するものです。そして、都市づくりの目標を実現するため、「土地利用」や「都市施設の方針」、「地区別の将来像」や「整備方針」等、都市計画に関する基本的な方針を総合的に定めるものです。

（２）計画策定の背景

本町では、平成15年3月に「大洗町都市計画マスタープラン」を策定し、「輝く人・あふれるやさしさ・海の音響く大洗」をまちづくりの目標に掲げ、道路や公園などの基盤整備や、生活拠点の形成、地域の自然や歴史の保全・活用、町民と行政による協働のまちづくりを進めてきました。

しかし、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の経験をはじめ、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化など、本町を取り巻く状況が大きく変化しています。更にはインフラ設備の更新時期の到来等を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心して健康で快適な生活環境の実現を図り、「持続可能なまちづくり」を行うことが大きな課題となっております。

加えて、大洗町総合計画、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本町の新たな方針が打ち出されました。

このような背景のもと、様々な状況の変化による新たな課題に対応し、魅力あるまちづくりを進めるため、大洗町都市計画マスタープランを見直すこととします。

（３）計画策定に関する基本方針

都市計画マスタープランの策定における基本方針を次のとおり定めます。

- ① 人口減少や少子高齢化の進行、安全・安心への関心の高まり、都市計画に関する国の施策方針など、大きく変化する社会潮流への対応について十分に留意します。
- ② 茨城県が定める水戸・勝田都市計画区域マスタープランや、大洗町総合計画などの上位・関連計画との整合を図ります。
- ③ 本町がこれまで進めてきた都市計画事業の進捗状況を踏まえ、現計画の方針や位置づけとの整合を図り、今後の効率的かつ効果的な施策展開の実現を目指します。

（４）目標年次

本計画は基準年次を平成30年（2018年）とし、都市づくりという長期的な視点から、目標年次は概ね20年後の2038年とします。

(5) 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、大洗町の最上位計画となる「大洗町総合計画」や、茨城県土全体の都市づくりの基本方針を示す「茨城県都市計画マスタープラン」、都市計画区域ごとに定める「水戸・勝田都市計画区域マスタープラン」などの内容に即して定めることとします。

加えて、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に向けた立地適正化計画と、本町が取り組む土地利用や道路などの都市づくりに関する個別具体の計画の指針として策定します。



